

重要 MAMISの初回ログインはお済みですか？

**－4月以降、産業医・スポーツ医の新規・更新申請は
認定医本人がMAMISで行っていただくこととなります－**

MAMISにログインをすると…

1. 先生方お一人お一人のマイページ上で、ご自身の登録情報を管理できます。
2. 医師会の入会・退会・異動の手続きをWEB上で行えます。
3. 4月から、日本医師会の各種研修制度(生涯教育制度、かかりつけ医機能研修制度、認定産業医制度、認定健康スポーツ医制度及び専門医共通講習等)に係る研修会の申し込み、取得単位の管理、認定証の発行、認定医の新規／更新の申請等を行っていただけるようになります。

**4月以降、MAMIS上で産業医・スポーツ医の新規・更新の申請等を行っていただくには、
3月29日(土)までに初回ログインをお済ませいただく必要があります。(※詳細は本誌
P.51をご確認ください)**

(3月30日(日)～4月6日(日)の間、データ移行に伴いMAMISの利用ができません)

日本医師会では、昨年10月30日に医師会会員情報システム、通称「MAMIS(マミス)」を公開しました。

「MAMIS」(Medical Association Member Information System)とは、全国の医師会の会員情報管理を担うシステムとして日本医師会が構築した医師会会員情報システムです。

「MAMIS」をご利用いただくには、先生方ご自身で、インターネット上の「MAMIS」専用ページにアクセスいただき、初回の利用登録をしていただく必要があります。

日本医師会会員の先生方には昨年9月下旬に、「MAMIS」にログインいただくための情報(仮ログインID・仮パスワード)が圧着はがきにてご案内されております。

まだ利用登録をしていただけていない方は、速やかにご登録をお願いします。また、もしはがきがお手元に届いていないようでしたら、別掲の日本医師会会員情報システム運営事務局(コールセンター)までお問い合わせください。

下記サイトまたは二次元コードからログインしてください。

<https://mamis.med.or.jp/login>



【MAMISに関する問い合わせ先】

日本医師会会員情報システム運営事務局(コールセンター)

E-mail : inquiry@mamis.med.or.jp

TEL : 0120-110-030(受付時間：平日10:00～18:00 ※土・日・祝日を除く平日)

令和7年2月19日現在

認定医(認定産業医、認定健康スポーツ医)に関する MAMIS対応

(R7/1/30都道府県医師会会員情報担当理事連絡協議会 日本医師会提供PPT抜粋)

令和7年2月19日現在

令和7年4月7日よりMAMISが認定医[※]のポータルサイトになります。

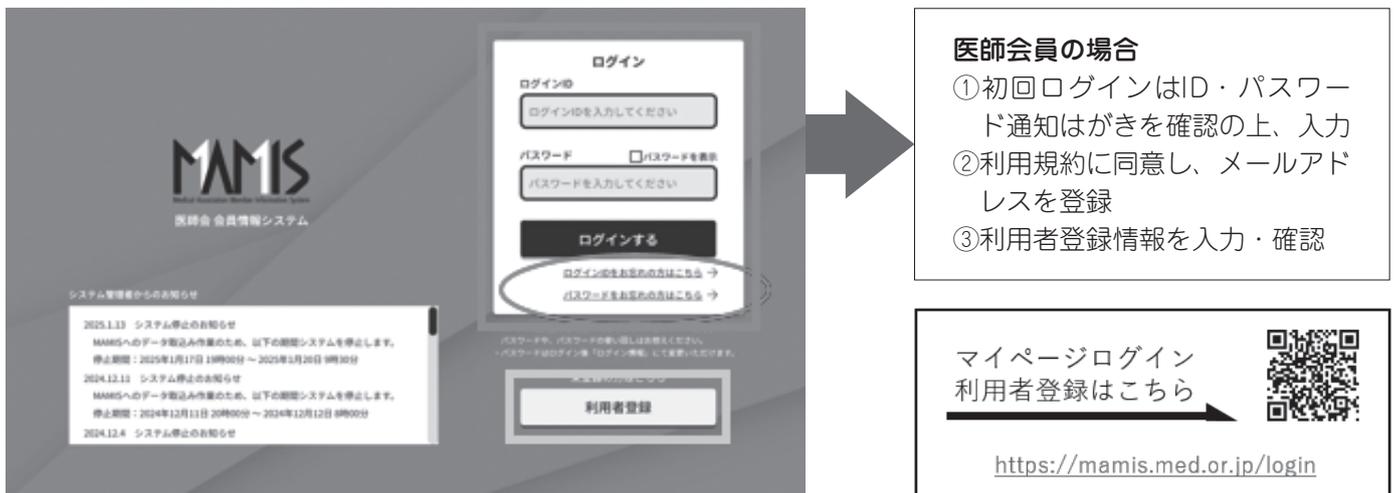
※)以下、認定産業医・認定健康スポーツ医を総称して「認定医」と記載します。

- ・ 令和7年5月日医承認申請手続きより、これまでの紙の更新申請書・新規申請書(3枚複写)を廃止しMAMISによる更新処理を行います。【重要事項2】
- ・ 有効期限、認定証番号、研修会受講履歴をご自身で確認でき、勤務先住所変更といった諸手続きを行います。
- ・ 留意事項：令和7年3月までの受講単位は、MAMISで管理できないため、産業医手帳または受講証は、必ず保管してください。

●認定医が知っておくこと

マイページの登録を3月29日までに完了してください。

※3月30日～4月6日の間、データ移行に伴いMAMISの利用が出来ません。



The image shows a screenshot of the MAMIS login page. On the left, there is a notification box with system maintenance information. The main part of the page is the login form, which includes fields for 'ログインID' (Login ID) and 'パスワード' (Password), a 'パスワードを再入力してください' (Please re-enter your password) field, and a 'パスワードを表示/非表示' (Show/Hide password) checkbox. Below the form is a 'ログインする' (Login) button and a 'パスワードをお忘れの際はここから' (Click here if you forgot your password) link. To the right of the login form, there is a QR code and a link to 'マイページログイン 利用者登録はこちら' (My Page Login User Registration Here). Below the QR code is the URL <https://mamis.med.or.jp/login>.

医師会員の場合

- ①初回ログインはID・パスワード通知はがきを確認の上、入力
- ②利用規約に同意し、メールアドレスを登録
- ③利用者登録情報を入力・確認

マイページログイン
利用者登録はこちら

<https://mamis.med.or.jp/login>

【MAMISに関する問い合わせ先】

日本医師会会員情報システム運営事務局(コールセンター)

E-mail : inquiry@mamis.med.or.jp

TEL : 0120-110-030(受付時間：平日10:00～18:00 ※土・日・祝日を除く平日)

【重要事項1】 単位の取り扱い

4月1日以降、認定医になるために取得する単位(認定産業医の基礎研修、認定健康スポーツ医の前期日程・後期日程)はMAMIS上で管理されます。

単位は作成されたマイページに蓄積されるため、マイページの登録が無いまま研修会を受講すると、単位や受講記録が登録されません。

認定医の各種手続きには、今後MAMISを使用します。

MAMISの利用にはマイページの登録完了をしていただく必要があります。

3月29日までにマイページ登録完了した場合

2025年3月29日までにマイページの登録を完了すると、4月7日より以下のことが可能となります。

MAMISで行うこと

単位管理

- ・4月1日以降に取得した認定産業医、認定健康スポーツ医の単位はMAMISに登録されます。⇒重要事項1

更新手続き

- ・5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書(3枚複写)を廃止し、MAMISで手続きします。⇒重要事項2

登録情報の閲覧や変更

- ・有効期限や登録情報の閲覧の他、住所や所属施設などの登録情報の変更をMAMISで行えるようになります。

4月7日以降にマイページ登録完了した場合

マイページ登録完了後、単位の確認、更新手続き、登録情報の閲覧・変更をMAMISで行うことが可能になるまで、現状で最大約1か月かかる予定です。

単位は今後MAMISに登録されます。

認定産業医の基礎研修、生涯研修、認定健康スポーツ医の前期日程・後期日程、再研修会の単位は主催者がMAMISに登録します。
MAMISへの移行期の取扱いは以下のとおりです。

2025年3月31日までに開催する研修会

従来通り、**④**単位シール・**⑤**紙(またはPDF)の修了証を発行します。

MAMISには反映されないため、更新まで各自で保存する必要があります。

2025年4月1日以降に開催する研修会

単位シール・紙(またはPDF)の修了証は一切発行しません。

研修会主催者がMAMISに登録し、認定医は取得単位をMAMISのマイページから確認できます。

【重要事項2】 更新申請手続き

5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書（3枚複写）を廃止し、MAMISによる更新処理を行います。

3月29日までにマイページ登録完了した場合

4月7日から、有効期限や受講履歴の閲覧、更新申請手続き等をMAMISで行うことが可能です。

4月7日以降にマイページ登録完了した場合

登録完了後、マイページに認定医情報の反映がされると、情報の閲覧や更新申請手続き等が可能となります（登録完了から反映まで最大約1か月かかります）。

**認定医有効期限が概ね7月末になっている方は、4月中に申請が必要です。
マイページの登録完了を3月29日までに済ませてください。**

認定医の更新申請方法（日本医師会5月承認より）

MAMISの申請ページにて、必要事項の入力と必要書類のアップロードを行い、申請手続きを行ってください。

更新申請書（3枚複写）の提出による更新はできません。都道府県医師会への申請はMAMISからのみとなります。

登録料の支払いは都道府県医師会から別途ご案内します。

3月31日以前に認定医の更新に必要な単位を一部取得している場合

3月31日までに開催された研修会の受講履歴は、MAMISで閲覧できません。

したがって下記のとおり、手続きを進めてください。

① 認定産業医

3月31日までに取得した単位（手帳管理）と、4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。

手帳の原本はMAMISでの更新申請後、都道府県医師会に郵送してください。

② 認定健康スポーツ医

3月31日までに取得した単位（修了証管理）と4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。

3月31日までに取得した再研修会の修了証は、申請時に修了証の写真やpdfファイルをアップロードしてください。原本提出は不要です。